

第 52 回関西学生体操新人選手権大会
2020 年度関西学生体操交流大会

感染拡大防止ガイドライン

期日

2020 年 12 月 20 日(日)

会場

武庫川女子大学第 2 体育館 5 階アリーナ
兵庫県西宮市池開町 6-4 6

【ガイドラインの趣旨】

昨今の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、スポーツ庁・(公財)日本スポーツ協会・(公財)日本体操協会(JGA)に沿って、本大会開催における感染拡大防止ガイドラインを策定する。

このガイドラインによって、競技会への参加者(以下、「参加者」とは選手、指導者、チームスタッフ、審判員、運営スタッフなど、競技会にいないければ成立しない直接関わる者を指す。観客、施設管理者は除く。)への感染症拡大の予防を適切に行っていくことが求められる。

感染拡大防止のためには、参加者各自が通常の生活、特に大会期間前後約2週間においては、十分な防止対策を講じていることが大前提である。その上で、大会期間中における感染拡大防止の目標は、「①参加者から感染者や感染の疑いのある人を可能な限り排除すること」と、「②感染者が発生したとしてもその濃厚接触者とならない・させないこと」である。そのためには、参加者すべてが、本ガイドラインを十分に理解し、ここに示された適切な行動をとることが必要となる。なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しているため、今後見直すこともあり得る。

【全般的な遵守と注意事項】

- ・マスクを持参し着用すること。
- ・三密(密閉・密集・密接)を避けること。
- ・こまめに手洗い、手指消毒、うがいを行なうこと。
- ・体育館内では、密とならない距離を確保すること。
- ・大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

【大会前の健康状態の把握】

- ・競技会のすべての参加者は、大会2週間前から「体調管理および行動履歴記録表(様式1)」(または、「JGA体調管理検温表」)を用いて、健康観察を適切に行わなければならない。
- ・参加者は、様式1を元に「参加同意書・健康チェックリスト(様式2)」を作成し、最初の入館時に提出しなければならない。
- ・参加する学生(選手・補助役員・学連幹事等)は、保護者による参加への承諾が必要となる(様式2への署名)。
- ・参加者以外の入場者を認める場合がとして、卒業学年の選手1名に対して2名の保護者を認めることがある。その場合は、事前申請が必要となり、大会前の健康状態の把握については上記参加者と同じ扱いとする(事前申請の方法については、別途通達する)。

【観客席の配置と入場制限】

- ・ 観客席はアリーナ内のランニングコートとする。
- ・ 観客席への入場は撮影ビブス着用者または前ページ対象の保護者のみとする。
- ・ ランニングコート内の配置については本部が指定する。

【体育館への入館】

- ・ 体育館への入館は、ID保持者のみとする。
 - ・ 入館者は提出書類（様式2）を準備し、係の指示に従う。
 - ・ 入館手続きは、検温→消毒→受付（様式2の提出）である。
 - ・ 受付の効率化を図るため、各大学まとまったの入館をお願いする。
- * 体調不良（発熱・咳・のどの痛み等）がある場合は入館を認めない。
- * 「提出書類」に記載の個人情報は、感染発生時の所在情報確認に活用する。
- 個人情報に関する法令を遵守する。

【更衣室】

- ・ 使用指定された更衣室を使用し、密とならない距離を保ち使用する。混雑時の使用はさける。
- ・ 出入りは消毒の徹底をする。マスクを着用し、短時間での使用を心掛ける。更衣室内に荷物を放置しない。

【体育館内での飲食】

- ・ 密とならない距離を保って対面を避け、会話は控えめにする。空箱等の後始末を適切に行う。

【コーチ】

- ・ 競技会場での選手へのアドバイス、伝達では濃厚接触を控える。
- ・ 選手への幫助は不測の事態以外は控えめに行う。
- ・ ミーティングは15分を超えないよう注意する。

【審判】

- ・ 審判、補助役員ともにマスクを着用し、衛生管理の徹底を図る。
- ・ 補助役員の濃厚接触を避ける。
- ・ 審判席は適切な間隔を保つよう設置する。

【監督会議】

- ・マスクを着用する。
- ・アルコール消毒を必ず行う。
- ・座席間の距離を適切に保つ。
- ・各大学別に1名の出席とする。
- ・事前に会議資料を配布し、説明は極力省略する。

【審判会議】

- ・マスクを着用する。
- ・会議室への入退出時はアルコール消毒を必ず行う。
 - ・座席間の距離を適切に保つ。
- ・審判打ち合わせは濃厚接触を避け、大声は控えるよう注意する。

【参加者の行動全般】

- ・感染拡大防止に違反した行動には厳しく対応する。
- ・大会期間中は感染拡大防止対策に注意を払って生活をする。
- ・大会期間中は 飲食を伴う会合や懇親会等を控える。
- ・開催地への移動に関しては、各大学で参加者の行動を十分に管理する。

【不測の事態発生時の対応】

- ・体調不良者が発生した場合は、大会本部に速やかに連絡をとる。
- ・新型コロナ感染の疑いがある場合、本部に報告し、隔離対策を施したうえで本部の指示を受ける。

【その他】

- ・衛生管理への協力感染予防グッズ（消毒液等）は各自で持参する。
自分の使った場所の消毒・清掃を行う。
- ・ゴミは各自で持ち帰る。

※本ガイドラインに示した作成・提出書類（様式1、2、3）は、後日HPに掲載する。その他、参加者全員に作成・提出を求める書類がある。これについては別途通達し、HPに掲載する。

※本ガイドラインに記載されていない競技会において必要な事項については、別途通達する。

以上